



広報

# おみい友

No.314

2024.8



技の館 水祭り (令和6年7月7日)

- イベント情報 2～3
- 定額減税情報 6
- マイナ保険証 11
- 議会だより 20～25

インスタ始めました



お問い合わせフォーム



# 子ども水祭り & 夏祭り開催 8月25日(日) 開催

## 水祭り 水鉄砲、水風船投げて、 思いっきりびしょぬれを楽しもう！(無料)

※濡れてもいい服装でお越しください。  
着替えスペースはありませんので、屋外で着替えをお願いします。  
水鉄砲は、こちらでも用意していますが、持込みも大歓迎！自慢の水鉄砲を持ってきてね。



水祭り 11:30~15:00  
夏祭り 17:00~20:00



## 夏祭り

ラムネ早飲み大会 18:00~  
大人の部と子どもの部に分けて、開催します。  
(各部20名ずつ、当日申込み、参加無料)

カラオケ大会 17:30~19:30  
夏祭り恒例のカラオケ大会を今年も開催します。  
外で気持ちよく歌いませんか？(100円/曲)

- かき氷、から揚げ、ポップコーン、アメリカンドッグなどの軽食あり。
- 射的、スーパーボールすくい、輪投げなどの子ども縁日も開催！
- 手持ち花火をしよう！夏の夜は、花火をしませんか？(19:15~ 100円/人)
- 小さな打ち上げ花火！(19時30分~)  
技の館の屋上から小さな打ち上げ花火をあげます。  
夏の夜空に打ちあがる小さな花火を見に来てね。



水祭りも夏祭りも、25日は技の館で楽しんでください  
詳細は、HPにてご確認ください。



技の館 / (一社) ジャパンブルー上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4 <https://wazanoyakata.com>

## 8月のこども食堂 開催のお知らせ

8月11日(日)10時~14時に上板なかよしこども食堂を開催します。  
今回の開催場所は、技の館です。(住所:板野郡上板町泉谷字原東32-4)  
また、今回は10時から12時まで、みんなで一緒ににおにぎりを作って楽しむ夏休み親子おにぎり教室を開催し、親子先着25名の予約を受付けます。



12時からは普段通りのこども食堂を開催します。  
こども食堂は、地域のこどもから高齢者までだれもが仲良く楽しく集い、  
安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。  
参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申し込みをお願い致します。

こども 無料  
大人 300円

● こども食堂申込電話 ● ☎088-637-6555

## 浴衣を着てお祭りに でかけよう

浴衣をご持参下されば、着付けいたします。  
外国人の方は、浴衣を無料レンタルします。  
六斎礼所のお祭りの日ですので、そのままお出かけしてもいいですね。



- 日時 8月20日(火) 午後3時から
- 定員 15名 (先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)
- 参加費 無料
- 場所・お問い合わせ  
馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原淵18番地2

## もふもふ、ころりん、こけ玉の寄せ植えしてみませんか？

こけ玉は、和の美として楽しむことも出来ますし、洋の植物を植えて海外では「KOKEDAMA」と呼ばれ大人気です。作り方も、育て方も簡単なこけ玉を作ってみませんか。

- 日時  
8月28日(水)  
午後1時30分~
- 申し込み締め切り  
8月23日(金)  
午後5時まで
- 材料代 2,500円
- 場所・お問い合わせ  
馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原淵18番地2





上板町食生活改善推進協議会主催

郷土料理を作って  
地域の歴史や文化を学ぼう！

中学1～3年生対象

# 料理教室参加者募集

## 日時・場所

令和6年8月22日(木)

【日時】午前9時30分～13時00分予定(受付:9時10分～)

【場所】技の館2階 調理室

## 内容

上板町食生活改善推進員と一緒に、自分たちが暮らす徳島県に伝わる昔ながらの料理を、実際に作って食べながら、歴史や文化を学びます。当日は、たらいうどん、ばらずし、阿波ういろうを作る予定です。

この機会に地域の味を伝承していきませんか？

## 持ち物

- ・マスク
- ・手拭き用タオル
- ・エプロン
- ・三角巾
- ・筆記用具
- ・飲み物(水分補給用)

## 募集要項

【対象】上板町内在住の中学1～3年生

【参加費】無料

【定員】16名 ※応募者多数の場合は選考となります

【申込期間】8月1日～8月9日

※申込受付は平日(月～金)8:30～17:00

## 【申込・お問い合わせ】

お電話又は窓口にてお申込みいただけます

上板町食生活改善推進協議会事務局

上板町保健相談センター

☎088-694-3344

れきみん  
夏休み  
企画



# 藍のたたき染め ワークショップ

収穫した藍の葉っぱをたたいて  
オリジナルコースターをつくろう！

**2024.8.1<sub>木</sub>-31<sub>土</sub>**

上板町立歴史民俗資料館

■開館時間 9:00～16:30  
■休館日 毎週月曜日 ※ただし、月曜日の場合は翌日休館  
(資料館アクセス)

■坂野方面から  
県道12号線を西に進む  
↓  
コンビニを過ぎたあたり  
二つ目の信号を右に曲がる

■上板方面から  
県道14号線を東に進む  
↓  
ローソン阿波高野店を右に曲がる  
↓  
県道12号線を西に進んで  
三つ目の信号を右に曲がる

お問い合わせ 上板町立歴史民俗資料館 TEL 088-694-5688  
徳島県板野郡上板町原谷字原中園9-1

入館料 無料  
材料費 100円 ※たたき染め用の布を  
持参していただいた場合は無料です。

注意事項  
葉っぱを叩く際に木槌等を使用しますので、  
小さなお子様は必ず保護者同伴でご参加ください。

事前予約制  
[受付] 上板町立歴史民俗資料館  
[TEL] 088-694-5688  
お電話にてお申込みください。  
※イベントは予告なく変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

## ベトナムのフォーを 試食しませんか？

～似てる？ちがう？ベトナムと日本～

フォーはベトナムを代表する料理で平たい  
ライスヌードル。

フォーを食べながら、ベトナム人から簡単  
な挨拶や文化を学びましょう。



- 日時 8月20日(火) 12時～
- 定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

- 参加費 無料
- 対象 児童生徒(保護者同伴可)

## ■場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎088-694-4868  
上板町西分字原淵18番地2

# 子育て支援センターに遊びに来ませんか？



## 子育て支援センター ってどんなところ？

子育て支援センターでは、子育て中の皆さんの仲間づくりや、育児の相談などを行っています。近くにお子さまの遊び相手や遊び場がない方、おしゃべり相手がほしい方、子育てに不安を感じている方、遊びに来てみませんか？お気軽にご利用ください。

### 子育てひろば

情報交換や身体測定、絵本の読み語り等を行っています。

- \* 毎週月曜日 10時～11時30分（祝日は除く）
- \* 対象年齢 生後4か月ごろ～満1歳くらい

### さくらっこひろば

楽しい遊びや手遊びなど、親子でふれ合える活動がいろいろあります。毎月製作もしています。

- \* 毎週木曜日と第2・第4火曜日  
9時30分～11時30分（祝日は除く）
- \* 対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

### 支援センター・園庭開放

支援センター室・運動ひろばを開放しています。

- \* 利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く） 8時30分～17時

### 育児相談

子育てで困っていることや悩んでいることがありましたら、お気軽にお話しください。

- \* 月曜日～金曜日（祝日は除く） 8時30分～17時

### 活動の様子

クリスマス会



運動会



製作



豆まき



芋掘り



### ● 所在地・連絡先 ●

上板町立さくら保育所内  
〒771-1320  
上板町西分字日吉前20-1  
☎088-694-8180

## 2024年度 第1回 上板町人権セミナーを開催します。

人権についてみんなで学び・考える場として、上板町人権セミナーを開催します。  
どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

### 「誰もが『自分』を生きていく力を ～多様性社会を実現するために必要なこととは？」

講師：とよなか国際交流協会 三木 幸美さん

日時 2024年8月21日(水) 午後2時～(受付:1時30分～)

会場 上板町技の館

参加を希望される方はフォームまたはURLからお申し込みいただくか、上板町教育委員会までご連絡ください。(参加費無料)  
<https://forms.gle/Lf3U9rRZhMkB98mV9>



### ●講師プロフィール

1991年大阪出身。フィリピンと日本の「ハーフ」として大阪の被差別部落で生まれ、無戸籍・無国籍児から8歳で「日本人」となる。学生時代に外国にルーツをもつ子ども・若者と関わりはじめ、子ども～社会人までを対象にしたダンス教室を開講。2016年度より同協会職員となり、2024年度より現職。講談社現代ビジネスでの執筆や講演、NHK・Eテレ『バリバラ』出演など多方面で発信を続けている。



主催：上板町人権教育推進協議会・上板町教育委員会

● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

# ご存じですか？ 上板町中央公民館図書室



上板町中央公民館（上板町役場2階）に図書室があるのをご存じでしょうか？

上板町に在住、在学、在勤される方であればどなたでもご利用いただけます。図書館のようにたくさんの蔵書はありませんが、絵本や一般書籍などを揃えていますので、是非ご利用ください。

また、図書室にない資料は県立図書館から取り寄せ・返却することもできますのでお気軽にご利用ください。

利用時間：月曜日～金曜日（役場閉庁日を除く） 午前9時～午後4時30分

● お問い合わせ ●

上板町教育委員会 ☎088-694-6814

## 板野町文化の館図書館の利用について

上板町では板野町と板野町文化の館図書館の利用に関する協定締結をしています。これにより、上板町のお住まいの方も板野町文化の館図書館で資料の貸出を受けることができます。皆様、是非ご利用ください。

【開館日】 火曜日～日曜日 10:00～18:00  
（年末年始、図書整理期間等除く）



● お問い合わせ ●

板野町文化の館図書館 ☎088-672-5888

最新の情報は、  
板野町文化の館図書館  
HP (QRコード) を、  
ご確認ください。



## 手話を学ぼう、手話で話そう！ 手話奉仕員養成講座 （入門課程）

手話は、聴覚に障害のある方にとって大切な『言語』です。聴覚に障がいのある方の円滑な社会生活をめざし、地域で支援していただく手話奉仕員を養成する講座を実施します。

入門課程・基礎課程の連続講座となり、2年間で実施します。今年は入門課程です

【日 時】 9月7日～2月22日までの毎週土曜日（全23回） 午後1時30分～3時30分  
（予備日として3月1日・8日・15日を予定しています。）

【対 象】 鳴門市内・板野郡内在住・在勤の方で、手話経験がない方

【場 所】 鳴門市健康福祉交流センター3階 中会議室（鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2）

【受講料】 無料（テキスト代3,300円）

【定 員】 15名 ※受講希望者が定員を超過した場合、鳴門市在住・在勤の方を優先。

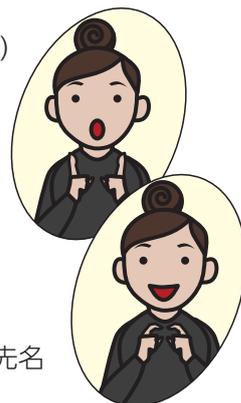
【申し込み期限】 8月20日（火）

【お問い合わせ・お申し込み先】 鳴門市役所社会福祉課

【申し込み方法】 TEL 088-684-1101 FAX 088-684-1337  
Email shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp

【申し込み必要事項】 お名前・ご住所・お電話番号・住所が鳴門市及び板野郡外の方は勤務先名

【主 催】 鳴門市



# 「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）のご案内

## ■ 「調整給付金」とは？

- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年度の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。
- その際、**定額減税しきれないと見込まれる方に対しては**、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「**調整給付金**」が支給されます。

## ■ 給付金の支給手続き

対象者の方には「支給のお知らせ」又は「確認書」をお届けします。

- 確認書が届いた方が、給付金を受け取るには、**返信が必要です**。
- 「支給のお知らせ」が届いた方は原則返信不要です。
- 確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒に返信ください。

審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。

## ■ その他



「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（「調整給付金」）の「**振り込め詐欺**」や「**個人情報の詐取**」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ

上板町役場 総務課  
☎088-694-6801  
受付時間 9:00～17:00  
（土日祝、12/29～1/3を除く）

物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金活用事業

## 令和6年度新たに住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯 物価高騰対策給付金のお知らせ

給付額

1世帯あたり 10万円



加算 子ども1人あたり 5万円

※令和5年度に同様の給付金の対象だった世帯は対象外です。

給付対象

令和6年度新たに

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯になった世帯

令和6年6月3日（月）に上板町に住民登録があり、次に該当する世帯の世帯主

- ① 令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯
- ② 令和6年度住民税所得割（減税前）が課せられていない者のみで構成される世帯

【対象外】

- 世帯全員が、令和6年度住民税課税者の扶養親族などになっている世帯
- 令和5年度住民税非課税世帯または、住民税均等割のみ課税世帯

### 加算対象

給付対象世帯の世帯員である  
**18歳以下の子ども**  
（平成18年4月2日生まれ以降の子ども）

※ただし、住民票を移さずに施設に入所している子どもなど、令和6年6月3日時点で**扶養していない（生計を同一にしていない）子ども**は加算の**対象外**です。

手続方法

- ① 対象と思われる世帯に、上板町から給付内容や確認事項などが記載された「**確認書**」または「**申請書**」が届きます。
- ② 「**確認書**」または「**申請書**」に必要事項を記入し、上板町に提出してください。
- ③ 提出された書類の審査後、決定通知書が上板町から送付されます。子ども加算の対象者がいる世帯には、この際に併せて通知します。

※申請しめきり日 **令和6年10月31日**

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

# 住宅リフォーム補助事業

上限 **20万円**  
(対象工事費の30%)

**追加募集  
受付中!**

## 住宅のリフォーム工事費の30%上限20万円補助

(例 工事費67万円(税抜) × 30% = 20万1千円 補助額20万円)

### ●対象となる工事

- ・上板町内の業者が施工し、令和7年2月までに完了できる工事
- ・対象工事費(税抜)が20万円以上の工事
- ・住宅のリフォーム工事(キッチン取替、床板張替え、外壁塗装等)

### ●申請できる方

- ・住宅の所有者又は居住者※過去に申請した方又は住宅は再申請できません
- ・上板町内に1年以上居住されている方

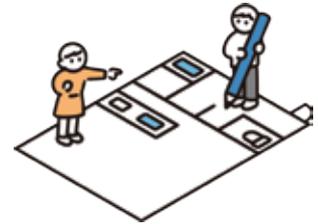
### ●申請からの流れ



※申請時点で契約又は工事に着手・完了している場合は対象となりません

### 先着順で受付

※予算に達した場合は受付終了となります。



交付する補助金は所得として**課税の対象**となる場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

# 人工内耳用電池購入費の助成を開始しました

### 【対象となる方】

聴覚障がい者(児)であって、人工内耳を装用している方

### 【必要書類】

1. 購入に係る見積書及び商品カタログ等資料
2. 人工内耳用装用者カード
3. 身体障がい者手帳
4. 日常生活用具給付申請書(民生児童課にあります)
5. 印鑑

### 【基準額】

※乾電池及び空気電池と充電電池の併用給付はできません。

電池の種類	基準額
乾電池及び空気電池	2,500円/月
充電電池	24,000円/年 (両耳の場合は、年額30,000円)

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

## 年金受給者の方を支援する制度です

# 年金生活者支援給付金

### 高齢年金を受給されている方

支給対象者(①~③の全てに該当する方)

- ① 65歳以上の高齢基礎年金受給者
- ② 前年の所得等が約88万円以下
- ③ 世帯全員が市町村民税非課税

### 障害年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 障害基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

### 遺族年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 遺族基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です

### ① 届く

対象者の方には右の封筒が届きます



### ② 請求する

中のハガキに記入して、切手を貼って投函してください。

### ③ 受け取る

給付金が支給されます。

● お問い合わせ ●

(ナビダイヤル)  
給付金専用ダイヤル **0570-05-4092**  
050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216  
(受付時間) 月曜日 午前8:30~午後7:00  
火~金曜日 午前8:30~午後5:15  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

年金給付金 検索



ひとくらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

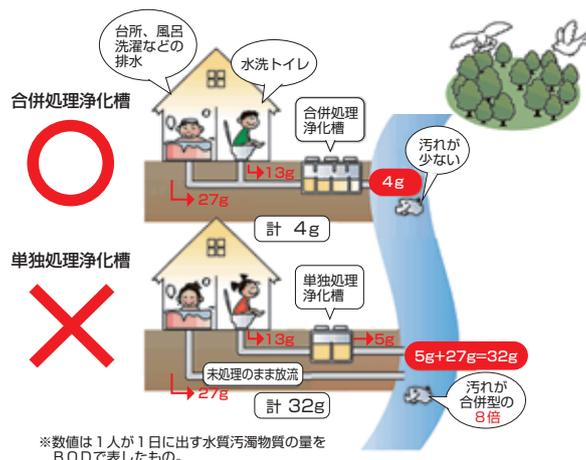
## 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



## 合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、右記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

### ●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

### ●撤去費補助

区 分	補助限度額
単 独 槽 撤 去	120,000円
汲 取 り 槽 撤 去	120,000円

◎受付期間：令和6年4月1日～令和6年11月29日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。詳細については、上板町役場 環境保全課（☎088-694-6813）までお問い合わせください。

# 生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

詳細は、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。

### (補助金額)

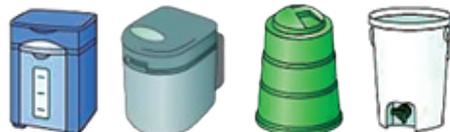
補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

#### ①電気式生ごみ処理機器 (例：乾燥式・バイオ式)

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

#### ②生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器・キエーロ)

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。



※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。ただし、補助金の交付を受けたときから電気式生ごみ処理機器は6年、生ごみ処理容器は2年を経過したときは、この限りではない。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

● 手続き方法などお問い合わせ先 ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

# 令和6年 上板くらし応援商品券

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている上板町民の皆様の生活を応援するため、上板町内事業所で使用可能な商品券「令和6年上板くらし応援商品券」（1人当たり5,000円）を対象者に配付しています。

**使用有効期限は、令和6年8月31日（土）までとなっています。**

**期限を過ぎた場合は使用できませんのでご注意ください。**

使用可能店舗・事業所（令和6年4月16日現在）

- 愛犬美容室ドックノーズ
  - 有限会社麻名自動車
  - 浅野自動車
  - ア・センプル美容室
  - いざかや Za-Classic
  - 植田豊店
  - エステティックサロン ちあふる。
  - エフメイト
  - 大西商店
  - 岡萬本舗 北本店
  - 有限会社加島でんき
  - cafe apron
  - 上板農産市 春夏秋冬
  - 亀井製麺所
  - カラオケ喫茶 さち
  - 河野ストア
  - 有限会社木内金物店
  - キリン堂上板店
  - KUMON上板教室
  - 桑原金物株式会社
  - 御所カントリークラブ
  - コメリ ハードアンドグリーン 上板店
  - 斉藤食堂
  - ザ・ビッグ上板店
  - 新洗蔵ザ・ビッグ上板店
  - セブン-イレブン上板町神宅店
  - セルフうどん だいせん食堂
  - セルフドライママ上板営業所(竹内商店)
  - 総合衣料まえさか
  - 有限会社高志硝子建材
  - 中華そば和楽や
  - 手羽先からあげもん助
  - 東條自動車整備工場
  - 有限会社富永石油
  - ドラッグストア コスモス上板店
  - 日新酒類株式会社 上板本社 エントランス
  - 野口商店
  - ファッションライフ まつたに
  - ファミリーショップ なとう上板店
  - ふくおか理容所
  - ヘアワーク・サトウ
  - ヘアメイクPosh.
  - 本那米穀店
  - 株式会社マスタ
  - 有限会社松島タクシー
  - 松村商店
  - 丸金
  - ミネ美容室
  - 民宿寿食堂
  - 有限会社村上守男結納店
  - 森電器商会
  - 有限会社大和商店
  - ライフショップこんどう
  - リカオー上板店
  - 有限会社レストラン際
  - ローソン上板町瀬部店
  - WAZA CAFE
  - 株式会社Watanabe's
  - 渡部印刷所
- ※店舗名は50音順で並んでいます。

ご不明な点は、上板町役場 総務課（☎088-694-6801）までお問い合わせください。

## ルールを守って 楽しい花火

夏の風物詩の「花火」  
楽しい思い出とするために、  
ルールとマナーを守って  
安全に楽しみましょう

### こうしましょう

- ★大人といっしょに遊び、夜遅くまで騒がない。
- ★正しい位置に、正しい方法で点火する。
- ★水の入ったバケツを用意し、後かたづけをきちんとする。
- ★手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう。

### やめましょう

- ★風の強い日は花火遊びをやめましょう。
- ★花火を人や家にもけたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。
- ★途中で火が消えても、花火の筒の先に頭や手を出さない。
- ★たくさんの花火に一度に火をつけるとキケンです。
- ★花火をほぐしたり、ポケットに入れてはいけません。

## 大規模通信障害が発生した場合の119番通報について

通信障害が発生し、携帯電話やスマートフォン等で119番通報ができない場合は、慌てることなく、次のような方法で救急車や消防車を要請して下さい。

- 1 固定電話や公衆電話から119番へ通報をする
- 2 通信障害が発生している通信事業者以外の携帯電話やスマートフォンから119番へ通報する
- 3 消防署に直接駆け込む

なお、大規模通信障害が発生した場合、**消防署又は役場から防災無線を使用し周知**いたします。

また、119番がつながるかどうかが確認するためのテスト通報はお控えいただき、**お問い合わせの際は代表電話(088-672-0198)まで**

ご連絡ください。



種別	火災	救急
令和6年6月 出動件数(件)	0 (0)	96 (612)
前年同月 出動件数(件)	2 (5)	99 (656)

※上段=月計、( )=累計

● お問い合わせ ●

板野西部消防署 ☎088-672-0198

ホームページ: <https://www.itanoseibu-119.org>



# 台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に  
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにいる  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4避難指示が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

# マイナンバーカードを取得し、「マイナ保険証」の利用を始めませんか？

本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。

保険証廃止後、病院や薬局にかかるときは、マイナンバーカードを保険証として使えるよう登録した「マイナ保険証」での受診が基本となります。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードの取得が必要です。

## 「マイナ保険証」で受診するメリット

### ①医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます！

マイナ保険証で受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ。)

### ②自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。

### ③確定申告の医療費控除の申請が簡単に！

### ④高額な病院代がかかる場合、事前手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

### ⑤健康保険証としてずっと使える！

就職・転職・引越をしても健康保険証として使い続けることができます。ただし、加入する健康保険が変わったときは、これまでどおり加入・脱退の手続きは必要です。

## マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み

### ◎マイナンバーカードをお持ちの方は健康保険証利用の申込み

#### 医療機関で

医療機関・薬局の顔認証付き  
カードリーダーからの申込み



#### セブン銀行ATMで

必要なものは  
マイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き  
➔ 健康保険証利用の申込み



#### スマホから



iPhone



Android

下記を準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP 1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP 2 「申し込む」をタップする。
- STEP 3 利用規約等に同意する。
- STEP 4 マイナンバーカードを読み取る

※12月2日時点で有効な健康保険証は最大1年間有効です。

※利用申込みには、マイナンバーカードと暗証番号（4桁）が必要です。

※保険証廃止後の取り扱いは、ご加入の保険者にお問い合わせください。

※マイナンバーカードの取得申請・健康保険証の利用申込みは役場でもお手伝い可能です。

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

## 各種相談

### 一日行政相談所

#### 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

#### ●開設日

令和6年8月21日(水)

#### ●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

#### ●開設場所

上板町老人福祉センター

#### ●お問い合わせ

上板町役場 総務課

☎088(694)6801

## 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和6年8月は次のとおり予定しています。

#### ●開催場所

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

#### ●開催日時

令和6年8月15日(木)

午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方事務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

#### ●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室

☎088(664)3701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナーミナルビル内

あいばーと徳島

#### ●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6

徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分

分から午後5時15分

#### ●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル

0570(0003)110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

#### ●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル

0120(007)110

#### ●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル

0570(070)810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

#### ●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課

☎088(694)6809

## 各種相談

## お知らせ

### お知らせ

## ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。相談は完全予約制としておりますので、事前にハローワークで予約の上(電話予約可)、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご利用ください。

#### ●日時

令和6年8月26日(月)

午前10時から12時まで

#### ●場所

上板町役場 2階

中央公民館 第1会議室

#### ●お問い合わせ

ハローワーク鳴門

☎088(685)2270

## 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

### 7月3日から

### お札が変わりました

この度、およそ20年ぶりに紙幣デザインが変わりました。それに伴って様々な詐欺の手法が

考えられます。たとえば・・・

「新札になります。通帳やキャッシュカードも新しく変わるので交換しにご自宅までお伺いします。」や「古いお札は使えなくなるから回収します。」などと言って自宅に古いお札を回収に来たり、新紙幣の発行に合わせて振り込め詐欺やフィッシングメール、スパムメールなどが出回る可能性が考えられるためご注意ください。慌てて交換する必要はありません。

冷静に判断してください。日本銀行も注意喚起しています。●ニュースや新聞などで正しい情報を見極めましょう。

消費生活に関する相談がある方はぜひ左記までご連絡ください。

#### ●上板町消費生活相談窓口

☎088(694)6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9時～12時 13時

～16時30分(土・日・祝・年末年始を除く)

## 民地から道路へ突き出した立木などの管理をしましょう

台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷したりする事故が発生しています。

こうした事故では、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがありますので、事故を未然に防ぐためにも倒れそうな立木や道路へはみ出した枝は早めに伐採を行いましょ。

#### ●お問い合わせ

上板町役場 建設課

☎088(694)6812

## 宮川内谷川の状況を確認できます

動画投稿サイトYouTubeで松島橋より上流方向を映した映像をリアルタイムで見ることができます。自然災害時の避難判断等にお役立てください。

#### ●アクセス方法

YouTubeサイト内にて

「宮川内谷川徳島県河川整備課」で検索、もしくは県webサイト

「徳島県水防情報」内の「カメラ映像」からアクセスできます。

#### ●お問い合わせ

上板町役場 建設課

☎088(694)6812

# 『防ごう!』

## 少年非行

### 県民総ぐるみ運動

#### 上板町推進大会を開催します

非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るとともに、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。青少年の非行防止と健全育成のため、皆様方のご参加をお願い申し上げます。

#### 日時

令和6年8月19日(月)  
午後3時～

#### 場所

上板町中央公民館  
大会議室(役場2階)

#### 主催

青少年育成上板町民会議・  
上板町・上板町教育委員会

#### 内容

- ◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
- ◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
- ◇大会宣言
- ◇基調講演

#### 講師

徳島県警察本部 生活安全部  
少年女性安全対策課

藤井里美さん

#### 演題

「青少年の非行や被害の現状について」

「地域の絆と輝く未来!!  
とくしま若者応援宣言」

#### お問い合わせ

上板町教育委員会  
☎088(694)6814

## 事前登録型本人通知制度のお知らせ

この制度は住民票の写しや戸籍謄抄本を第三者(本人の代理人を含む)に交付した場合に、交付されたことを郵便でお知らせする制度で、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。

事前に登録された方が対象です。また、証明書の交付を停止する制度ではありません。

※詳細・様式については上板町HPにおいて掲載していますので、そちらをご確認ください。

#### お問い合わせ

上板町役場 住民人権課  
☎088-694-6809

## ひとりでは抱えきれず、相談ください

\*生活困窮者自立支援事業\*

相談無料・秘密厳守

- 仕事が長続きしない
  - 働きたいけど仕事が見つからない
  - 社会に出るのが怖い
  - 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など
- 生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からの相談も受け付けております。

#### お問い合わせ

くらしサポートセンター上板  
☎088(694)6155  
場所・上板町社会福祉協議会  
(上板町西六分字橋西1-11)  
時間・8時30分～17時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)



## 上板町国民健康保険加入の皆様へ

### 限度額適用認定証更新のお知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は令和6年7月31日となっております。

令和6年8月から引き続き認定証をご利用の方は、役場健康推進課まで更新手続きにお越しくください。

#### ●お持ちいただく物

国民健康保険被保険者証

※所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、役場税務課まで所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によつては認定証を発行できない場合もございますので、ご了承ください。

### 高齢受給者証の受取りはお済みですか

令和6年8月1日からの国民健康保険高齢受給者証(うぐいす色)を7月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場健康推進課までお問い合わせください。

#### ●対象

上板町国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方

#### ●有効期限

令和7年7月31日まで  
(75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日の前日まで)

#### ●お問い合わせ先

上板町役場 健康推進課  
☎088-694-6810



## 保健師からののお知らせです



## 1 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健(検)診内容	自己負担金	定員
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィ撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	36名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

《健診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健(検)診項目						申込み開始日
		乳	骨	胃	大腸	肺	特定	
8月31日(土)	9:00～11:30	●	●					受付中
10月18日(金)	8:30～11:30			●	●	●	●	8/19(月)～
10月25日(金)	9:00～10:00				●			

《受付場所》 上板町保健相談センター

《申込み》 保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

## 2 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について

町内医療機関にて実施します。問診票は下記医院においてありますので、検診を希望される方は直接医療機関にてご予約の上、受診してください。

検診期間	8月1日(木)～12月26日(木)まで *診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。	
実施医療機関	井関クリニック (☎088-637-6066)	友成医院 (☎088-694-5515)
	野田医院 (☎088-694-2009)	

※検診は血液検査にて行いますので、16:30頃までに受診してください。

項目	対象者	料金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で <u>今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、</u> 検診を希望される方	B型・C型 800円
		C型のみ 700円
		B型のみ 200円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円



● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

## 肝炎ウイルス検診を無料で受けられる対象者について

これまでに**肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方**は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望される方は健康推進課 保健相談センターまでお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和59年4月1日～昭和60年3月31日	45歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日
50歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日	55歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日
60歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日	65歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日

## 3 ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種について

### 定期接種

#### 対象：

小学6年生～高校1年生相当（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の女子（標準的な接種年齢の中学1年生に個人通知をしています）

### キャッチアップ接種

#### 対象：

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性で、今までにヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種が完了していない人

※キャッチアップ接種は**令和7年3月末で終了**します

## 高校1年相当の方とキャッチアップ接種対象の方へ

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは3回の接種が必要です。  
接種を希望される方は**1回目の接種を令和6年9月まで**に受けてください。

**令和7年4月1日以降の接種は自費による接種になります。**

接種にあたっては、ワクチンの有効性とリスク等を十分にご理解いただいた上で、体調の良い時に接種を受けてください。

接種をご希望の方で予診票をお持ちでない方は、上板町保健相談センター（☎088-694-3344）までご連絡をお願いします。

## 4 蚊が媒介する感染症に注意

蚊が媒介する感染症には、デング熱やジカウイルス感染症（ジカ熱）、日本脳炎などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。

### ●蚊が媒介する感染症を防ぐために

- ①小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④妊娠中にジカウイルスに感染すると、赤ちゃんに影響が及ぶリスクがあることから、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線がある3～5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬頃まで活動します。雑木林・竹林・藪・墓地・公園などに見られます。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

# 8月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
8/6	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
9/3	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

## II 集団がん検診

月日	時間	受付場所	内容	該当者
8/31	9:00~11:30	保健相談センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円 骨粗しょう症検診 金額:500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 乳がん検診:24名 骨粗しょう症検診:30名

## III 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/7	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和5年9月10月~令和6年3月4月生

### 2. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
8/21	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和2年12月1日~令和3年2月28日生

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和6年 8・9月分  
(8/1~9/10まで)

# 在宅当番医

■ 担当時間 ■

平日18:00~22:00  
休日 9:00~22:00

市外局番は(088)です。

8月	日	担当	連絡先
1	木	野田(泰) 医院	694-2009
2	金	友成 医院	694-5515
3	土	いのもと眼科内科	698-8887
4	日	稲次 病院	692-5757
5	月	井関クリニック	637-6066
6	火	上板整形外科クリニック	637-6600
7	水	川原 眼科	694-8388
8	木	浦田 病院	699-2921
9	金	芳川 病院	699-5355
10	土	富本小児科内科	692-7228
11	日	浜 病院	692-2317
12	月	きたじま田岡病院	698-1234
13	火	きたじま田岡病院	698-1234
14	水	きたじま田岡病院	698-1234
15	木	きたじま田岡病院	698-1234
16	金	井上 医院	699-8070
17	土	つかさクリニック	697-2323
18	日	清水 内科	692-8900
19	月	春藤内科胃腸科	699-3777
20	火	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
21	水	かまだ眼科	678-8585

8月	日	担当	連絡先
22	木	田根 内科	698-0123
23	金	有住内科クリニック	698-8655
24	土	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
25	日	あいずみ皮ふ科	692-9211
26	月	吉野川 病院	698-6111
27	火	新居 内科	698-8808
28	水	たかた整形外科・せばねクリニック	698-8689
29	木	いのもと眼科内科	698-8887
30	金	北島こどもクリニック	697-2221
31	土	健生きたじまクリニック	698-9629
9月	日	担当	連絡先
1	日	奥村 医院	692-2403
2	月	つかさクリニック	697-2323
3	火	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
4	水	健生きたじまクリニック	698-9629
5	木	こまつばら整形外科	698-5108
6	金	ルナウイメンズクリニック	697-2322
7	土	こまつばら整形外科	698-5108
8	日	山田眼科藍住	692-8118
9	月	くぼ小児科クリニック	678-7141
10	火	きたじま皮フ科	678-7010

### 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稲次 病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども用

### とくしまの小児救急医療体制

各医療機関所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。最新の情報は左記QRコードからご確認ください。  
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

# ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせ を発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和6年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



## ● お問い合わせ ●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課

徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666

## 後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

### 対象者

令和5年中に節目の年齢になられた方

(昭和23年、昭和22年、昭和21年、昭和18年、昭和13年、昭和8年生まれの方)

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けている〕  
と考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には7月下旬に歯科健診受診券を送付します。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

### 受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

### 受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

### 健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

### 受診費用

無料

### 受診期限

令和6年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます。）

### 持っていくもの

後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券

### その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



### 後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関する お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

☎088-677-3666

# 高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です  
**エアコンを上手に使いましょう**

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

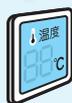
また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

**節電** こまめにフィルターのお手入れをする  
2週間に1回を目安にしましょう

**節電** 適切な室温設定

**節電** すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数を確認する



**換気** 換気をして屋外の涼しい空気を入れる

**換気** 窓とドアなど2カ所を開ける

暑いからエアコンつけてね!

**換気** 扇風機や換気扇を併用する  
長時間、風が体に直接あたらないように注意しましょう

**節電** クールビズを取り入れる

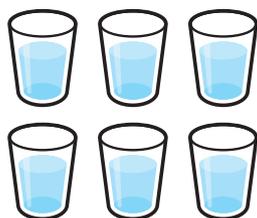
**節電** 複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する

さらに 気をつけるべきポイント



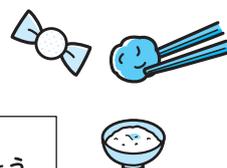
のどが渇いていなくても こまめに水分・塩分を補給しましょう

1日あたり  
**1.2L(2リットル)**を目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量はかかりつけ医の指示に従いましょう。

# ！ 高齢者は特に注意が必要です

## 1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

## 2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

## 3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

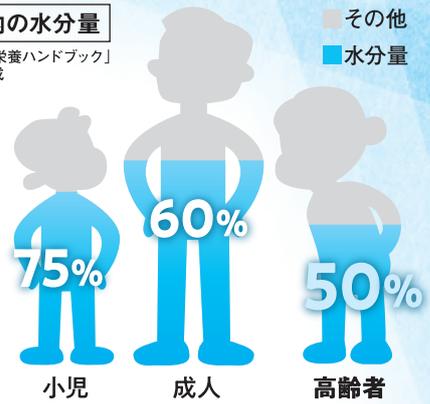
## ● 東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち 約9割は  
エアコンを使用していなかった

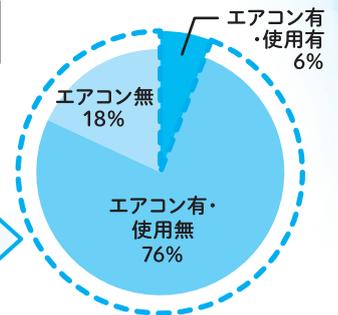
体内の水分量  
[輸液・栄養ハンドブック]  
より作成



エアコン設置有無・  
使用状況別

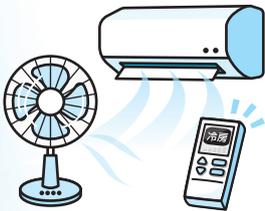
出典：東京都監察医務院

- エアコン有 + 使用有
- エアコン有 + 使用無
- エアコン無



## ☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

エアコン・  
扇風機を上手に  
使用している



部屋の温度を  
測っている



部屋の風通しを  
良くしている



こまめに  
水分・塩分を補給  
している



シャワーや  
タオルで体を  
冷やす



暑い時は  
無理をしない



涼しい服装をしている  
外出時には日傘、帽子



涼しい場所・  
施設を利用する



緊急時・困った  
時の連絡先を  
確認している



環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っています。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶



友達追加はこちら

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

# 議会だより 上板町議会

令和6年4月～6月

## 「議会のうごき」

### 〈4月〉

- 9日 小中学校入学式
- 10日 交通立哨・巡回
- 19日 第2回板野郡議長会定例会
- 20日 鳴門市庁舎開庁記念式典
- 25日 議会改革特別委員会協議会  
～さくら保育所保護者との懇談会について協議～

### 〈5月〉

- 10日 人権対策特別委員会  
～議員人権研修について協議～
- 19日 消防ポンプ車操法大会
- 21日 町村議会議長・副議長研修会
- 26日 戦没者追悼式
- 30日 防災対策特別委員会  
～町内河川及び高志川排水路地区2期事業について現地視察～
- 30日 上板町人権教育推進協議会総会
- 31日 2024年国民平和大行進来庁
- 31日 上板町防犯推進委員協議会



5月30日 防災対策特別委員会 現地視察状況

### 〈6月〉

- 4日 議会運営委員会  
～第2回定例会開催日程等協議～
- 4日 議会改革特別委員会協議会  
～さくら保育所保護者との懇談会及びアンケートについて協議～
- 6日 議会議員全員協議会  
～第2回定例会提出議案説明～
- 11日 第2回定例会開会(11日～14日)  
▼町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、一般質問



第2回定例会開会日は関係者全員が藍染めシャツを着用しました

## 「一般質問」



岩野角雄 議員

### 質問1

#### 肺炎球菌予防接種費用助成について

①費用助成の対象者が令和6年度から65歳になる方のみとなった理由は

#### 答 井 廣野健康推進課長

平成26年から65歳以上の方に、65歳、70歳というように5歳間隔で100歳の年齢になる方まで費用助成し接種機会の提供を続けてきたが、10年が経過したため、国が令和6年3月31日をもって助成を終了した。

②65歳では早いので70歳で予防接種を受けようと思っていた町民も多い。66歳以上の未接種の町民に対し町単独で費用助成できないか

#### 答 井 廣野健康推進課長

66歳以上の対象者3,930名の内、肺炎球菌ワクチン接種済の方は55.4%、2,176名、未接種の方は44.6%、1,754名である。

肺炎は、日本の死亡原因の第5位である。成人の肺炎の約2割から3割は肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告もあり予防接種は非常に



重要だと考える。全額自己負担で予防接種を受ける場合は8,783円となる。他町村の状況等を注視し、費用助成について今後の検討課題としたい。

**再問** 予防接種により将来の医療費を抑制できる。高齢者が元氣な町となるよう66歳以上の方に費用助成を行い予防接種を推進してもらいたい

## 質問2 生活排水対策の推進について

①町人口と集落排水施設や合併処理浄化槽等の各種処理施設の処理人口、汚水処理人口普及率はいくらか

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
令和6年3月31日現在、人口11,205人、集落排水加入人口834人、合併浄化槽利用人数6,309人である。

令和4年度末の汚水処理人口普及率は、全国平均92.9%、徳島県67.4%、上板町65.7%となる。

②徳島県の汚水処理人口普及率は21年連続で全国最下位であり全国平均を大きく下回る。上板町も汚水処理が非常に遅れている。このままで良いのか。

家庭から出る生活排水、汚水をどのように処理するのか。合併処理浄化槽への転換は、現在のペースでは後100年は掛かるのではないかと

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
令和4年3月に汚水処理構想を策定し、令和17年度で汚水処理人口普及率

100%の実現を目標としている。汲み取り槽や単独槽を使用中の方に対し広報かみいたやHPで補助金を周知し、合併浄化槽への転換を促し普及率の向上を図る。

**再問** 単独槽の撤去と合併処理浄化槽の設置に多額の費用が掛かる。転換への補助金の増額を要望する

③合併処理浄化槽への転換がなかなか進まないが、市町村設置型浄化槽の整備を行わないのか

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
個人設置型の合併処理浄化槽設置（新設・転換・撤去）に対する国費・県費の補助金を申請している。市町村設置型浄化槽の整備は、幅広く情報を集め慎重に協議・検討したい。

④家庭から出る排水・浄化槽放流水は、どこへ流せば良いのか

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
浄化槽設置者には、浄化槽放流水の放流先について終末放流に適する下水溝・排水路・河川等があることとなっている。ただし、県が認める場合であってガイドラインに適合する地下浸透方式で適正な処理が図られる場合はこの限りでない。

⑤町民は排水先が無く困っている。地下浸透では地下水が汚染される。浄化槽放流水の放流先となる下水溝、排水路、河川等は、個人が確保するものではなく行政の責務ではないのか。下水溝や排水路を整備しないのか

**答 弁** 松田町長

生活排水対策は、水を浄化して流すのが町の責任と考えている。町道側溝等は雨水排水が基本となるため、生活排水の確保は、今後とも関係各課と十分協議しながら進める。

**再問** 家庭から出る浄化槽放流水を垂れ流し状態に放置して良いはずがない。合併処理浄化槽の設置推進と排水路の整備を強く求める



安田孝子 議員

## 質問1 環境対策の推進について

①家庭系可燃ごみの現状と生ごみの量について

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
近年の、可燃ごみの量は2110t前後で推移しており、人口減少もあるが、ごみの量はほぼ横這いとなっている。一方、生ごみの量は、可燃ごみ量の7割程度と推測。

②生ごみの減量対策について  
他市町村で活用されている、バフテリアで分解する容器「キエーロ」の導入について

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
生ごみ処理器「キエーロ」について

は、現在リサイクルセンターに設置し、住民に啓発している。

③生ごみ処理器「キエーロ」の実証実験と普及啓発及び購入費の一部補助。生ごみは、家庭系可燃ごみの7割を占めている現状を踏まえて購入費の一部補助を

**答 弁** 蔭山環境保全課長

生ごみの減量を進めるため「キエーロ」など生ごみ処理器を購入する家庭に対し、購入費の一部（上限3000円）を補助している。

④衣類等のリユース（再利用）の検討と活用について

リサイクルセンターは、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する拠点となっている。衣類、特に小・中学生の制服、体操服等のリユース推進してほしい

**答 弁** 蔭山環境保全課長

現在、資源物として収集した衣類は全量業者へ引渡し、リサイクル・リユースしている。今後、リサイクルセンターにおいて制服・体操服等の衣類については、リユースを検討したい。

⑤「緑のゴーヤカーテン」の実証実験の結果と今後の対応について。  
2006年に、温暖化防止・冷房費削減の施策の推進に取り組み、室内温度が1℃〜3℃下げる効果があったが、現在の取り組み状況は

**答 弁** 蔭山環境保全課長  
2006年、徳島大学と連携し、観測実験に基づき1℃〜3℃の上昇抑制

効果を踏まえ庁舎の緑のカーテンを実施し来庁者に目で見ても涼しさを感じてもらい環境意識向上に役立ててもらおうとともに、町内幼・小・中学校に苗を提供し児童・生徒で緑のカーテンの設置を行ない環境教育の意識向上に努めている。

## 質問2

### 高齢化の進む中、本町の認知症の現状について

①これまでの認知症サポーターの養成数について

#### 答 井 廣野健康推進課長

認知症サポーターの養成数は、大人265名、中学生88名、小学生149名となっている。

今年度は、町内企業等で認知症サポーター養成講座を開催する。

再問 町内企業は、どのような企業で実施するのか

#### 答 井 廣野健康推進課長

ジャパンブルー上板・JA・郵便局・銀行等で講座を実施する。

②認知症サポーターが地域でどのような支援ができるのか

#### 答 井 廣野健康推進課長

「なにか」特別なことをするのではなく、認知症について正しい理解と偏見を持たず、地域で家族に声をかけたり、暖かく見守る応援。

③身近で「何かおかしい」「軽度認知症か」と思われる人の対応について

#### 答 井 廣野健康推進課長

包括支援センターに、認知症に対する医療や介護の専門知識を有し、認知症の方や関係者等の相談、支援等の業務を行う認知症地域支援推進員を配置しているのが相談してほしい。一方、保健相談センターにおいても相談に対応している。

④2024年1月施行の「認知症基本法」の今後の取組について

#### 答 井 廣野健康推進課長

本町は、高齢化とともに認知症は増加することが見込まれる。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を過せる町を目指し、認知症の方や家族を重視し、「共生」と「予防」を両輪として各種の対策を推進する。9月21日～10月20日の徳島県認知症対策普及、啓発月間に認知症に関する映画上映会、また、国立長寿医療研究センター副院長、認知症介護センター長鷺見幸彦医師の講演会を開催するので認知症に関する正しい理解、知識啓発のため参加してほしい。



乾 崇議員

## 質問1

### 防災・減災対策について

①国交省発表の2040年頃の吉野川

水系の洪水による浸水被害想定に対して上板町の治水に対する取り組み方針は

#### 答 井 佐藤企画防災課長

ソフト対策として、令和4年度、防災フェスタ開催時に指定緊急避難場所周知徹底のキャンペーンを実施。出水期前には、河川管理者との重要水防施設の視察。要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援。ハード対策として、農林事業の六条排水機場、六条暗渠の改修工事を実施。

②内水氾濫時の指定緊急避難場所として「東光小」「高志小」「馬道会館」が指定されているが判断基準は

#### 答 井 佐藤企画防災課長

内水氾濫については水位などの数値的な基準はない。

③12月議会で、内水氾濫の予測を専門業者に依頼することを提案したが

#### 答 井 佐藤企画防災課長

国及び県の防災マップの更新・見直し時に、町の防災マップの更新を行っている。来年度、県の更新・見直し時に、専門業者等を交えた形で「上板町防災マップ」の作成を考えている。

④町内避難所でマンホールトイレを設置することの可否

#### 答 井 佐藤企画防災課長

町内避難所は、役場及び農村改善センター敷地内への設置は可能。補助事業を活用して資機材の備蓄を検討する。

## 質問2

### 介護保険料について

①2024～26年度介護保険料は、県内24市町村で月額最高7,100円最低5,400円（上板町6,500円）に改定されるが、格差の要因は

#### 答 井 廣野健康推進課長

介護保険料は、市町村ごとに策定する介護保険事業計画において、第1号被保険者数、要介護認定者数、介護サービス費用等の実績をもとに、今後3年間の介護保険サービスを予測し保険料を決定。

格差の要因は、高齢化率・要介護認定率・介護サービス利用状況等によるもの。

②上板町は前期7,000円から今期6,500円へ引き下げの要因は

#### 答 井 廣野健康推進課長

前期の介護給付費が、介護保険事業計画の計画値を下回り余剰金が発生したため今期保険料に充当し引下げ。重度認定者数（要介護3～5）令和元年度369人に対して令和5年度286人に減少。

## 質問3

### 水道事業について

①令和6年度水道事業会計の建設改良工事費当初予算7億5千万円に対して短期間に1億5千万円増額させているが増加理由は

#### 答 井 藤田水道課長

12月の仮設計金額比3月末で、物価高により平均10%アップ、さらに、電

気計装盤等各種資材の値上がりを予測して当初予算対比で補正予算を20%アップさせた。

②工事費の大幅増額に対して、水道料金への影響はないのか

**答 井 藤田水道課長**

令和5年4月から水道料金は43%アップしている。料金改定時に10年間は料金体系を維持すると説明しており、水道料金を改定する予定はない。予算執行時に極力削減し、今後の老朽管の更新に影響が出ないようにする。

#### 質問4

**新ごみ処理施設建設の進捗状況について**

①新ごみ処理施設建設の進捗状況について、現時点で議会、町民へ説明できていることは

**答 井 蔭山環境保全課長**

新ごみ処理場の建設計画は、令和6年3月までに周辺7自治会の同意が得られた。本年度中に造成工事に着手し、令和7年4月から6月に建設工事の一般競争入札を行う予定。令和7年秋頃から建設工事に着手し、令和9年度中に完成させ、令和10年4月から施設稼働を目指す。また、令和7年8月から、地元との協定書に基づき現施設を中継運搬施設として利用し、施設外へ搬出する計画である。

#### 再問

中央広域環境施設組合では、令和10年4月新施設稼働までの4年間に37億円のゴミ処理費用が発生する

と1市2町の議会へ説明し、同じ内容でマスコミにも情報提供しているが、費用総額37億円の算出根拠は議会への説明はない。議会、町民に説明することはないので

**答 井 松田町長**

新ごみ処理施設は、中央広域環境施設組合議会でも慎重審議し、それを踏まえて1市2町で必要と判断した場合、議会に適宜報告する。



本浄敏之議員

#### 質問1

**人口減少対策について**

①人口戦略会議は、全国地方自治体の持続可能性を分析し公表したが、上板町の数値をどのように認識しているか

**答 井 佐藤企画防災課長**

上板町の若年女性人口減少率は51.2%であり、10年前よりやや改善に向かっている。

②現在の上板町の人口減少策の問題点と課題は何か

**答 井 佐藤企画防災課長**

上板町人口ビジョンでは、人口の増加や減少の抑制を目指すだけでなく暮らしやすさ等を構築し、子育てしやす

い環境を整備する等の施策を実施している。人口減少率の改善は施策の効果だ。全国的に出生率が低下しているのが自然増は難しい。健康寿命の引き上げ等も方策と考える。社会増は結婚支援や出産支援だけでなく、子育ての負担を総合的に軽減し、若者、子育て世代の方々々が住みたくなる施策が必要である。

**答 井 佐藤企画防災課長**

人口減少対策として、移住・定住された方に、固定資産税相当額を最大5年間助成する定住促進住宅取得応援助成金、空き屋利活用改修支援事業、東京圏移住者には、わくわく移住支援事業、出産祝い金、出産祝い育児用品等の贈呈、医療費助成事業、保育所利用者負担の軽減、また、学童保育利用料軽減事業等人口ビジョンの内容に沿った様々な施策を実施している。今後、健康寿命の引き上げなど関係各課と連携して人口減少対策を進めたい。

#### 質問2

**児童・生徒の学力向上対策について**

①学力不振の児童・生徒の実態を教育委員会としてどの程度把握しているのか

**答 井 坂東教育委員会事務局長**

全国学力学習状況調査及び徳島県学力調査に基づき、毎年、学力向上実行プランを作成し、学力向上推進委員会

を開催。PDCAサイクルで継続的改善を行う。他教師間の情報交換及びPTAとの連携等を行い実態把握と学力向上に努めている。

**答 井 和田教育長**

学力の保障は、子ども達の進路の保障に繋がる。小・中ともに10%程でないかと捉えている。

②学力不振の児童・生徒に対して具体的な指導しているのか。対策を作成しているのか

**答 井 和田教育長**

小・中学校では年度当初に学力向上委員会を開催、重点目標を設定し、個別の児童・生徒への指導方法、指導体制を協議し、学力向上プラン作成の上、全校で取り組んでいる。個別指導は休み時間、放課後を利用しての指導、質問教室や希望者が参加できる放課後学習クラブ開設、A・ドール等のデジタル教材を活用等、T・Tの専科教員や学力向上支援講師によるサポート及び各学校PDS、ポジティブな行動支援の手法を取り入れ児童生徒の自己肯定感を高めている。

**再問** 学校現場では、教員が不足している。子どもの学習支援をする組織づくりが必要ではないか

**答 井 和田教育長**

地域の教育力をいかにすることは学校現場の課題。学生ボランティア、教員OB、OGの方々等の地域サポーターの活用は学校現場と協議の上、学校の要望に応えた環境づくりに取り組んでま

いりたい。

③ 実体を見据えた個別等の学力向上対策が必要と考えるがどうか

**答 弁** 和田教育長

本町では、県下に先駆けて取り組んでいるICTの活用を重視している。個別に最適な学びの環境をつくる一方策として活用を進める。

**質問3**

「技の館」を中核とした観光振興について

① 桜シーズン観光振興策の現状評価と課題はどのようなものか

**答 弁** 長濱産業課長

桜の開花時期に合わせて上板町商工会青年部主催で上板桜祭りが開催されている。町は毎年助成をしている。桜まつりに合わせてジャパンブルー上板がわらあい市を開催、藍染め体験を実施、技の館への集客も確保できており、評価している。技の館の藍染め体験施設の知名度、集客数を高めるよう新しい取り組みを促していきたい。

**再問** 技の館の北東に見事なしだれ桜がある。ライトアップしてはどうか

**答 弁** 長濱産業課長

しだれ桜のライトアップは新しい花見ができるので、新しい環境づくりに努めてまいりたい。

② 「ホテル」観賞を観光事業として積極的に取り組んではどうか

**答 弁** 長濱産業課長

ホテルは本町の初夏の名所「泉谷川ホテルの里」として有名で、毎年、この時期に技の館と泉谷協議会が合同でホテルまつりを開催している。このホテル観賞は泉谷協議会がエリアの除草等他、見物客の案内をするなどの対応をしてくれている。必要に応じて取り組みを支援してまいりたい。

**再問** この事業を発展させるには泉谷協議会・商工会・技の館が連携をして観光の振興を図るべきだと考えるがどうか

**答 弁** 長濱産業課長

泉谷協議会は、以前から今日まで見物の安全確保等の協力をいただいている。行政としては泉谷協議会をバックアップしていきたい。物品等の販売露店による販売についても今後進めていきたい。



上原勝利 議員

**質問1**

七条地区農業集落排水事業について

① この排水事業は平成7年度着手、13年度より供用開始となっているが、

この間の事業資金総額はいくらか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

平成7年度から平成12年度末までの歳出合計額は15億3,790万。

② 供用開始から20年を過ぎているが、この間の事業資金は

**答 弁** 蔭山環境保全課長

平成13年度〜令和4年度末まで22年間の歳出合計額は8億4,770万円。

③ 阿北環境整備組合の20年間の負担金はいくらか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

組合への加入が21年度のため、令和5年度末まで15年間で4億5,826万円。

④ 3月の定例会で町は、この事業の継続性が大切、長寿命化を図り、今後この事業で快適な農村生活の維持、保全を図りたいと考えていると答弁しているが、七条地区以外の9割の町民に対してどう説明するのか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

七条地区だけでなくその他の9割の町民に対しても同じである。浄化槽の転換や新設については、補助金を出しており、活水处理普及率も年々改善している。

⑤ 3月の定例会で町は七条地区のし尿処理費用の分担金引き上げを検討するとあったがその内容は

**答 弁** 蔭山環境保全課長

料金の引き上げについては、慎重に協議していきたいと考えている。他市

町村と比較し、料金の体系や計算法も同時に検討する。

⑥ 特別会計から公営企業会計へ変更されたが収入が少なく費用が多い。この状態で会計処理の仕方を変えたところで何の利益も生まれない。この会計は無駄な労力であると思われるが

**答 弁** 蔭山環境保全課長

総務大臣通知により令和6年4月1日からの完全移行が義務づけられている。

⑦ 町民の血税で運営されているこの事業は計画性をもって今後廃止すべきと考えるが

**答 弁** 蔭山環境保全課長

今現在も七条地区297戸の世帯が利用している。廃止するには多額の費用が発生し、現在実施している機能強化工事も半分国費であるので廃止は難しいと考える。

⑧ この事業の数年先のシミュレーションは当然町として作成していると思うが見せて頂きたい

**答 弁** 蔭山環境保全課長

令和3年3月に集落排水事業経営戦略を作成し町ホームページにて公表している。

**質問2**

新ゴミ施設について

① 新聞報道で28年4月稼働を目指すがあるが実現可能なのか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

1市2町でその実現に向けて鋭意努力し実現させたい。

②25年7月に処理施設が期限切れとなるが、その後28年4月までのゴミ処理はどつするの

**答 弁** 蔭山環境保全課長

今ある施設にゴミを集めて施設外へトラックなどで輸送し処分する。

③新しいゴミ処理施設の総事業費は73億円と理解しているが、到底この金額では収まりそうにないと考える。町としてデッドラインは想定しているか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

ゴミ処理施設はなくてはならない施設である。よって限度は設けていない。

④25年8月より吉野川市が組合を脱会し、1市2町に分担金が増える予想されるが

**答 弁** 蔭山環境保全課長

これからのことであって、今現状では想定できない。

⑤今後新たな問題点が発生した場合、脱会も含めて今からでも対策、方向性を模索しておかなければならないと考える。どこまでも1市2町で進むのか、上板町がリーダーシップを取って前へ進むのか

**答 弁** 蔭山環境保全課長

現状、1市2町でひとつの目標に向けて進めていく。



柏木美治代 議員

**質問1**

**住まいの耐震化について**

①耐震診断無料化の早急の実施を耐震診断については30000円の自己負担がかかるので、無料化してほしい

**答 弁** 佐藤企画防災課長

耐震補強計画の60000円は無料にしている。耐震診断の受診率を高めるため、無料化について前向きに検討したい。

②県の減災化対策事業を使って、家具の転倒防止器具の配布や窓ガラスの飛散防止を進めてほしい

**答 弁** 佐藤企画防災課長

この事業は高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の、自力では耐震化が困難な世帯が対象となっている。家具の固定や窓ガラス飛散防止は、過去の経緯をふまえ協議を進めていきたい。

③耐震化補助事業の広報の充実を

**答 弁** 佐藤企画防災課長

耐震化改修については防災・減災に有効なため、より一層周知を行ってきたい。

**質問2**

**高齢者補聴器補助制度について**

難聴になると家族や友人との会話が減り、外出の機会も少なくなり、コミュニケーション不足で認知機能も低下すると言われている。

補聴器の価格が高く我慢する人がたくさんいるので、高齢者の補聴器購入に補助をしてほしい

**答 弁** 廣野健康推進課長

他の自治体の動向を注視し、調査研究していきたい。

**質問3**

**自衛隊員募集について**

①自衛隊への住民基本台帳の提出はどつなっているか

**答 弁** 長尾住民人権課長

自衛隊からの住民基本台帳の確認については、閲覧となっている。②本人の同意なく閲覧を認めているのは、町の個人情報保護条例に違反しているのではないか

**答 弁** 長尾住民人権課長

住民基本台帳法第十一条の二にもとづき閲覧としている。

**質問4**

**パートナーシップ制度について**

①災害時に同性パートナーに「同居の親族」として安否情報の提供ができるのか

**答 弁** 長尾住民人権課長

4月から県のパートナーシップ制度の運用が開始されたので、安否情報も提供する。

②生活をともにする未成年の子どもとの関係を証明できる、ファミリーシップ制度を作つてほしい

**答 弁** 長尾住民人権課長

先に導入された市町村の動向を注視、検討していきたい。

**質問5**

**マチイロについて**

自治体の広報誌が閲覧できる無料アプリの配信をしてほしい

**答 弁** 佐藤企画防災課長

町のホームページや「マイ広報誌」をインターネットで閲覧できる。また「広報かみいた」の内容を充実していきたい。

**編集後記**

第7回目の「議会だより」を編集いたしました。今回は6月定例会の一般質問並びに4月から6月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

なお、令和6年能登半島地震に際し、議会議員全員でお送りした義援金に対して令和6年5月馳石川県知事より礼状が届きました。

上板町議会広報編集特別委員会

# 令和6年度 徳島県

## 防犯功労者 表彰受賞



飯田泰正氏

令和6年5月31日、令和6年度徳島県防犯協会通常総会において、防犯功労者表彰が行われ、上板町防犯推進員協議会の飯田泰正氏が、徳島県防犯連合会・徳島県警本部長連名防犯功労者表彰を受賞されました。氏は、上板町防犯推進委員協議会員として、多年にわたり地域防犯活動に努められ、安全安心なまちづくり及び少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りしています。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課

☎088(694)6824

## 防犯功労者 表彰受賞



令和6年7月4日藍住町総合文化ホールにおいて、板野西部防犯連合会総会が開催され、和田勉氏、上原律氏が板野西部防犯連合会・徳島板野署長連名防犯功労者表彰を受賞されました。和田氏、上原氏は防犯推進委員協議会委員として、多年にわたり地域安全活動に努められ、自主防犯活動や犯罪の防止に尽力されてきました。その功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞をたたえらるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りしています。

## ダイヤモンド婚を 迎えるご夫婦を お祝いします。

9月16日(月)に農村環境改善センター多目的ホールで実施する令和6年度敬老会において、結婚60年(ダイヤモンド婚)を迎えたご夫婦のお祝いをする予定です。

つぎの基準に該当される方は、健康推進課までお申込みください。

### ● 該当基準

昭和39年1月1日〜昭和39年12月31日の間に、ご結婚された上板町在住のご夫婦

### ● 申込締切日

令和6年8月30日(金)

### ● お問い合わせ

上板町役場 健康推進課  
☎088(694)6810

## 100歳おめでとうございます!

松本 スギエ 様

大正13年7月10日生

〔両田〕



### ● お問い合わせ

上板町役場 健康推進課  
☎088(694)6810

## 戦没者追悼式が 挙行されました

5月26日(日)、令和6年度戦没者追悼式が上板町中央公民館において挙行されました。式では戦没者626柱の冥福を祈り、参加者60名全員で黙禱、上板中学校から生徒11名にご参列いただき、献花が捧げられ、松田町長をはじめ、ご来賓の方々から追悼のことばがありました。

そして、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げるとともに、日本の恒久平和をお祈りし、最後に上板町遺族会吉田会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。



### ● お問い合わせ ●

上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

# 上板町スポーツ協会表彰式



令和6年6月18日(火)、本町スポーツ界における活躍を称え、17名の方が上板町スポーツ協会特別スポーツ功労者・スポーツ功労者・スポーツ優秀者として表彰いたしました。各受賞者につきましては次のとおりです。(敬称略)

## 特別スポーツ功労者

瀬尾 裕之  
坂東 俊哉

## スポーツ功労者

徳方 慎史  
手塚 真吾

## スポーツ優秀者

月岡 志道

(鳴門渦潮高等学校・ウエイトリフティング)

松尾 理佐

(上板中学校・柔道)

黒田 剛希

(上板中学校・柔道)

佐野 はる乃

(上板中学校・柔道)

福永 拓望

(上板中学校・陸上)

水村 芽生

(上板中学校・陸上)

山口 蓮太郎

(上板中学校・卓球)

犬伏 花音

(東光小学校・柔道)

妹尾 依知果

(東光小学校・柔道)

松尾 怜奈

(松島小学校・柔道)

佐野 日向

(松島小学校・柔道)

六車 汰士

(神宅小学校・柔道)

吉岡 依央

(神宅小学校・柔道)

※令和5年度の学校名を記載しております。(順不同)

● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814



## 農業経営収入保険補助金に対する感謝状贈呈

徳島県農業共済組合より農業経営収入保険補助金に対する感謝状が贈呈されました。  
上板町では、農業振興の一環として、農業者の収入減少を幅広く補償する農業経営収入保険の加入者に対して、令和6年度から保険料の一部を補助しています。  
この支援に対して、徳島県農業共済組合の安藝通彦組合長理事から感謝状が贈呈されました。

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

宝くじ 公式サイト **QuickOne** クイックワン

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

宝くじ 公式サイトで 発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。  
公益財団法人徳島県市町村振興協会

Happy Birthday!

お誕生おめでとう (令和6年6月)

小西 将司 | 湖 春 | 真叶 男子 (七條)

●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

## 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします。

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町・県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
9月	9月2日(2期)	9月2日(2期)	9月2日(3期)	9月2日(1期)
	上板町役場 税務課 ☎088-694-6807		上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810	

口座振替の方は、9月2日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 学校給食センター「給食試食会」を開催しました!

6月21日、松島小学校で給食試食会を開催しました。給食センターのこと、献立作成で気をつけていること、地産地消の取組や、学校給食の目指す栄養価のこと、アレルギー食のことなど保護者の方に、直接お話しできる貴重な機会となりました。当日の給食は、去年の給食試食会でご要望のあった「鶏肉のねぎソース和え」を主菜として提供しました。子ども達にも大人気のメニューです。

試食会後のアンケートには、「美味しいので安心しました」「給食の様子が見られて、実際に試食してみて、子どもの給食の話がより理解できました」「味が薄いと感じましたが、家での食事の味が濃いのかと思いました」「アレルギー対応をいただいているが、子どもが安心してみんなと同じようなメニューで食べられてありがたい」などなど、貴重なご意見や励みになるご感想をたくさんいただきました。

幼稚園との味つけには差があるのかや、朝ごはんはどうしたらいいかなど、ご質問をしてくださる保護者の方もいて、みなさんの給食や食への関心の高さに驚かされました。給食だよりなどを活用して情報を発信していきたいと思えます。

そしてこれからも安心・安全でおいしい給食の提供をセンター一同頑張っていきたいと思えます。



● お問い合わせ ●

上板町学校給食センター ☎088-694-2279

掲載をご希望の方は  
上板町HPをご覧ください。  
企画防災課までお問い合わせください。

広告を募集しています



● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824